

募集

里親入門講座を開催

福島県中央児童相談所による里親入門講座が「知ってほしい、里親のこと」をテーマに開催されます。

この講座では、里親制度についての説明と体験者の話を聞くことができます。

▼開催日時

- 第1回 10月15日(日)
第2回 10月22日(日)
※どちらも午前10時から午前11時30分まで

▼会場

- 第1回 観月台文化センター
第2回 福島市市民会館

▼対象者

地域における子育て支援や里親制度、児童の福祉に関心がある方

※各会場定員20名。参加費無料。

▼申込方法

電話又はファックス、メールで申込みしてください。
福島県中央児童相談所
534-5101
FAX 534-5211

メール tyunou.jisou@pref.fukushima.lg.jp

再就職のための離職者訓練受講者募集

ポリテクセンター福島では離職者訓練を行います。

▼内容

テクニカルメタルワーク科溶接技術コース 11月2日(日)〜令和3年4月30日(金)

※無料(テキスト代、作業服などは個人負担)

▼申込期間

9月8日(日)〜10月7日(日)
※申込方法など詳しい内容は、問い合わせください。
〒980-0844 福島県福島市テックセンター1階

お知らせ

筆界特定制度と土地家屋調査士会ADR制度

福島地方方法務局と福島県土地家屋調査士会では、連携して境界問題の解決を支援します。

▼筆界特定制度(筆界を明らかにします)
法務局職員が、専門家の意見を踏まえて、申請者などの意見に拘束されずに、真実の筆界を特定します。

※明け渡しなどの所有権に関する問題を直接解決することはできません。

▼土地家屋調査士会ADR制度(境界問題全般を解決します)
土地家屋調査士及び弁護士が相談・調停を行い、柔軟に解決の手伝いをします。

※相手方の承諾がないと手続きを進めることができません。

【筆界特定制度】福島地方方法務局不動産登記部門
534-2048

【土地家屋調査士会ADR制度】境界紛争解決支援センターふくしま
535-3937

10月1日から7日は「公証週間」です

遺産相続、任意後見契約、金銭貸借、不動産貸借、離婚に際しての慰謝料、養育

戸籍の窓口

7月21日〜8月20日受付分
【当町窓口で受付した方で、町内に住所を有する方を掲載しています】

●誕生おめでとう●

小島 昊ちゃん (第12)
広行さん 悠さん

●おくやみ申し上げます●

- 浅野 タツさん 98 (国見の里)
鴨田 正雄さん 90 (内谷西)
谷津イネ子さん 91 (大木戸)
滝川 孜さん 74 (町東)
桜澤太一郎さん 90 (国見の里)
阿部 ミエさん 87 (泉田下)
本間 可衛さん 78 (板橋)

掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

台風19号により被害を受けた方が、「自然災害被災者債務整理ガイドライン」を利用することで、住宅ローンなどの免除・減額

自然災害被災者債務整理ガイドライン

福島県公証人合同役場
521-2557

費などの問題は、後々にもめごとを引き起こしがちです。そんなとき遺言や当事者間の取り決めに公正証書にしておけば、トラブルを防止し、権利や財産を守る事ができます。相談は無料です。気軽に相談ください。

多重債務・貸金業に関する相談受付

東北財務局福島財務事務所理財課
535-0303

財務省福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方からの相談に応じています。借金状況を聞き、必要に

を申し出ることができません。ただし、債務免除などには、一定の要件を満たすことや借入先の同意が必要です。詳しくは、ローン借入先の金融機関などに問い合わせください。

東北財務局福島財務事務所理財課
535-0303

応じ弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。秘密厳守、相談は無料です。気軽に相談ください。また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」業者には十分に注意してください。利用している貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

東北財務局福島財務事務所理財課
(多重債務者相談窓口専用)
533-0064

人口と世帯

令和2年7月31日現在

- ※住民基本台帳人口
人口 8,874人 (-18)
男 4,268人 (-10)
女 4,606人 (-8)
世帯 3,427世帯 (-3)

今月の納期

納期限: 9月30日(水)

- 固定資産税 第3期
国民健康保険税(普通徴収) 第3期
後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第2期
介護保険料(普通徴収) 第3期

マイナンバーカード申請・交付休日臨時窓口

平日に来庁が困難な方のために、マイナンバーカードの申請・交付などの休日臨時窓口を開設します。

※マイナンバー関連業務以外の業務(各種証明書の発行・住民異動届など)は行いません。

※マイナポイント申込手続きはできません。

■日時 9月27日(日)、10月25日(日)
午前9時〜午後4時

■受付場所 税務住民課戸籍係(緑の窓口1番)

◆問い合わせ 税務住民課戸籍係 ☎585-2115

広報くみに掲載された写真を希望する方は、総務課文書広報係 ☎585-2113 まで連絡ください。

